

■ 概 要

- 保険料水準の完全統一を達成した大阪府としては、**国に対して統一後の課題を共有**するとともに、構造的課題の解決や持続可能な医療保険制度の構築のため、中・長期的な課題への対応として、**被用者保険を含む医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革へ向けた検討を進める**ことを、**国に対し要望**してきたところであり、**全国知事会や全国市長会からも同様の要望がなされている**。
- 第101回財政運営検討ワーキンググループにおいて、「現在の国保の広域化は賦課権限が市町村に残った点において不完全であることから、**都道府県が保険者となって、保険料率を都道府県条例において定めるための法令改正等の実現に向けた国への働きかけ**」について、市町村から**意見提案**があった。
- 上記意見提案を受け、医療保険制度の一本化の前段階として、都道府県において保険料率を定めるという制度見直しを、**今後めざすべき中長期的な課題として捉え、府と市町村とで認識共有した上で、国に働きかけていく**という方向性について、令和7年度の財政運営検討ワーキンググループにおいて検討を行ったところ。

■ 国の見解

- 国民健康保険制度は、高齢者や低所得者が多く、医療費が高いといった構造的な課題を抱えているものの、国において、現時点で**具体的な検討はなされていない**。
- 「令和6年 地方分権改革に関する提案」において、埼玉県桶川市から、「保険料水準を統一し、市町村の判断により保険料率を定める余地がない一方で、各市町村の条例で定める仕組みのままであることから、都道府県で一元的に条例制定ができるよう法令改正すべき。」との提案がなされた。これに対し、国は、「都道府県と市町村の役割分担について、法的位置づけを含めて改めて抜本的な整理を行う必要があるが、**保険料（税）水準の統一に向け、各都道府県が取組を進めている状況下**で、こうした**見直しを行うことは現実的ではない**。」との回答を行っている。

■ 保険料統一団体としての国への働きかけにかかる考え方

- 国の見解を踏まえると、現時点では実現困難ではあるものの、全国レベルでの保険料水準の完全統一実現後の課題への対応を図るとともに、構造的課題の解消に向けた国民健康保険制度の抜本的な制度の見直しに向けた検討は重要な課題であることから、以下の方向性等に基づき、今後、国への働きかけを行っていく。

【めざすべき方向性】

- 保険料水準統一後の次のステップとして、現行制度の問題点解消に向けた**「統一保険料率を都道府県で一元的に定めるための法令改正等」の制度見直し**。その上で、最終的な到達点として、**構造的課題の解決に向けた「医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革」を実現する**。

【具体的な動き】

- 国の方針である保険料水準統一の加速化を進めるべく、加速化プロジェクトチームのアドバイザーの役割を担う一方で、国との関係性を活かし、**保険料水準統一後の制度見直し（統一保険料率を都道府県で一元的に定める等）の検討や将来的な抜本的な制度改革の実現について、今後、国への働きかけを行っていく**。